

交野市立地適正化計画策定支援業務委託公募型プロポーザルについての質問に対し以下のとおり回答します。

No.	質問該当ページ等	質問内容	回答
1	実施要項 5. 参加資格要件 (7)－③担当技術者	配置する予定の担当技術者の全員が技術士(建設部門:都市及び地方計画)またはRCCM(都市計画及び地方計画)の資格を有する必要がありますか。	担当技術者の全員が技術士(建設部門:都市及び地方計画)またはRCCM(都市計画及び地方計画)の資格を有することは必須ではありません。
2	配置予定技術者調書 【担当技術者】	配置する予定の担当技術者の全員について調書を提出する必要がありますか。主たる担当技術者のみでしょうか。	配置予定の担当技術者全員について調書を提出していただきますようお願いいたします。
3	配置予定技術者調書 ⑤同種及び類似業務実績	照査技術者として従事した業務を実績として計上することはできますか。また、TECRIS登録業務でない業務を実績に計上する場合、従事したことを証する書類を添付する必要がありますか。	照査技術者として従事した業務を実績として計上していただいて構いません。業務実績に関しては、(様式第5号)配置予定技術者調書に記載のとおり、TECRIS登録業務をご記入及びそれを証する書類添付いただけますようお願いいたします。
4	特記仕様書 1.業務内容 ●令和7年度 (8)パブリックコメントの実施支援	立地適正化計画(案)を策定するにあたり、パブコメ以外に、市民アンケート調査の実施等は考えておられないのか。また、参考にできるアンケート調査の結果等はあるか。	アンケート調査の実施は考えておりません。参考として、第5次総合計画を策定した際のアンケート調査があります。(令和4年度市民意識調査報告書 参考URL: <a href="https://www.city.katano.osaka.jp/docs/2021112200018/">https://www.city.katano.osaka.jp/docs/2021112200018/</a> )
5	特記仕様書 1.業務内容 ●令和6年度、令和7年度 (9)計画案作成における会議等の運営支援	都市計画審議会等の資料作成、運営支援(各年5回程度)とあるが、他にどのような会議を想定されているのか。また、会議等の出席人数は何人か。	都市計画審議会部会(委員、事務局併せて10名程度)や庁内連絡会議(10名程度)を想定しています。なお、都市計画審議会(委員15名)への報告等は各年度1～2回を想定しています。